

# 『耐震診断を実施しています！』

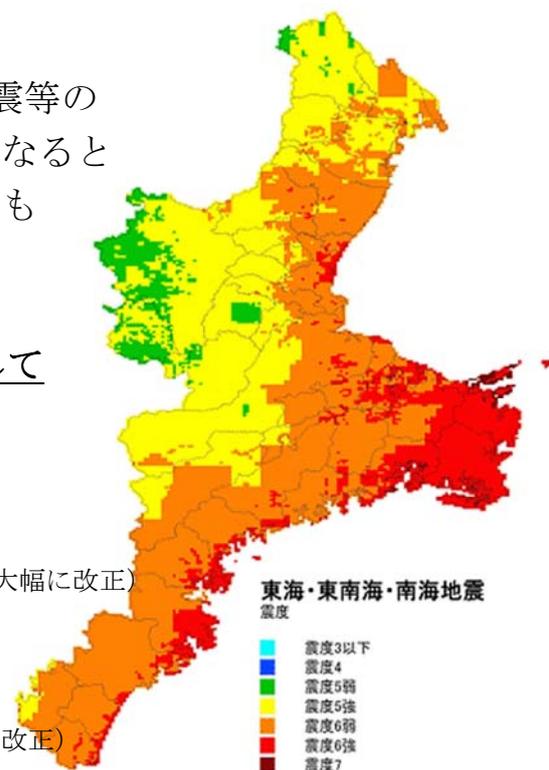
当協議会は平成 12 年迄に建築された木造住宅を対象に、「耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事」を建築士にて実施しています。

## 《調査内容》

- ①登録診断員で現地調査（外部・内部）に伺います（三重県内全域）
- ②内部は天井・床下も可能なところを調査します
- ③調査時間は約 90 分です
- ④日時は御都合の良い日に伺います
- ⑤非破壊調査（壁床等は剥がしません）となります
- ⑥費用は調査・報告書作成も含めおおよそ 8 万円です

今後 30 年以内に発生するといわれている東南海地震等の大規模地震が発生した場合はその被害も甚大なものになると危惧されております。また活断層による地震に対しても備えが必要です。

この機会にまずは耐震診断を受けることにより、耐震性を知り、人命・家屋の被害を抑える第 1 歩にして頂ければと思います。



①昭和 56 年 6 月 1 日…建築基準法施行令大改正 新耐震設計基準の誕生

(昭和 53 年の宮城沖地震後、耐震設計法が根本的に見直しされ基準が大幅に改正)

※平成 7 年阪神・淡路大震災発生

②平成 12 年 6 月 1 日…建築基準法改正

(壁の強化に対して地震時に壁・柱が土台から外れやすくなる為見直し改正)

※平成 23 年東日本大震災発生・平成 28 年熊本地震発生



お問合せ先…NPO 法人 三重県木造住宅耐震促進協議会

津市東古河町 8-17 システックビル 4 階

TEL 059-246-7131